

議案番号	議案名	内容（要旨）	議決結果	議決状態
議 第 1 号	檀原市個人情報保護条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、独自利用事務について情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携が可能となることを受け、所要の改正を行うもの	原案可決	賛成多数
議 第 2 号	檀原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び檀原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、育児休業等に係る子の範囲を拡大する等、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致
議 第 3 号	檀原市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、健康診断の必須項目が追加されたこと等による業務量の増加を受け、学校医等の報酬の額について見直しを行うもの	原案可決	全会一致
議 第 4 号	檀原市税条例等の一部改正について	地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税の環境性能割の創設等、所要の整備を行うもの	原案可決	賛成多数
議 第 5 号	檀原市八木札の辻交流館条例の一部改正について	檀原市八木札の辻交流館について、文化財としての保護を図りながら一層の利活用を促進するため、市長が所管する施設とすることに伴い、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致
議 第 6 号	檀原市立保育所設置条例の一部改正について	連続する過去の2年度間常に定員を超え、かつ、各年度の年間平均在所率が120パーセント以上となった保育所について、定員の見直しを行うもの	原案可決	全会一致
議 第 7 号	檀原市介護保険条例の一部改正について	消費税引き上げの延期により、これを財源として予定されていた低所得者への更なる介護保険料の軽減強化が延期となり、現行の軽減割合を継続するもの	原案可決	全会一致
議 第 8 号	檀原市手数料徴収条例の一部改正について	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行により、一定の建築物について建築物エネルギー消費性能適合性判定が義務化されるため、関係する手数料を規定するもの	原案可決	全会一致
議 第 9 号	檀原市道路占用料に関する条例等の一部改正について	道路法施行令の一部改正等に準じ、道路占用料等を改めるもの	原案可決	全会一致
議 第 10 号	檀原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	建築基準法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致
議 第 11 号	檀原市の上下水道事業職員等の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について	下水道普及相談員の任用について、より適正な運用を行うため、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致
議 第 12 号	檀原市下水道条例の一部改正について	公共下水道の使用について、変更の届出が必要な場合を具体的に規定し、より適正な実態把握及び下水道使用料の徴収を行うため、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致

議案番号	議案名	内容（要旨）	議決結果	議決状態
議第13号	訴えの提起について（市営住宅家賃支払請求及び建物明渡請求）	市営住宅の家賃を滞納している者に対し、市営住宅の明渡し及び市営住宅家賃等の支払いを求めるため、訴えを提起することにつき、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決	全会一致
議第14号	訴えの提起について（市営住宅家賃支払請求及び建物明渡請求）	市営住宅の家賃を滞納している者に対し、市営住宅の明渡し及び市営住宅家賃等の支払いを求めるため、訴えを提起することにつき、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決	全会一致
議第15号	訴えの提起について（市営住宅家賃支払請求及び建物明渡請求）	市営住宅の家賃を滞納している者に対し、市営住宅の明渡し及び市営住宅家賃等の支払いを求めるため、訴えを提起することにつき、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決	全会一致
議第16号	訴えの提起について（市営住宅家賃支払請求及び建物明渡請求）	市営住宅の家賃を滞納している者に対し、市営住宅の明渡し及び市営住宅家賃等の支払いを求めるため、訴えを提起することにつき、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決	全会一致
議第17号	訴えの提起について（市営住宅家賃支払請求及び建物明渡請求）	市営住宅の家賃を滞納している者に対し、市営住宅の明渡し及び市営住宅家賃等の支払いを求めるため、訴えを提起することにつき、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決	全会一致
議第18号	訴えの提起について（市営住宅家賃支払請求及び建物明渡請求）	市営住宅の家賃を滞納している者に対し、市営住宅の明渡し及び市営住宅家賃等の支払いを求めるため、訴えを提起することにつき、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決	全会一致
議第19号	権利の放棄について（市営住宅家賃）	権利の放棄につき、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決	全会一致
議第20号	権利の放棄について（市営住宅家賃）	権利の放棄につき、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決	全会一致
議第21号	平成28年度樫原市一般会計補正予算（第5号）について	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ187,597千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,484,494千円とする。（以下、略）	原案可決	賛成多数
議第22号	平成28年度樫原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,464,400千円とする。（以下、略）	原案可決	全会一致
議第23号	平成28年度樫原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ361,255千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,393,555千円とする。（以下、略）	原案可決	全会一致
議第24号	平成28年度樫原市下水道事業会計補正予算（第2号）について	（略）	原案可決	全会一致

議案番号	議案名	内容（要旨）	議決結果	議決状態
議第25号	平成29年度樫原市一般会計予算について	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44,339,644千円と定める。（以下、略）	修正可決	賛成多数
議第26号	平成29年度樫原市国民健康保険特別会計予算について	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,676,100千円と定める。（以下、略）	原案可決	賛成多数
議第27号	平成29年度樫原市後期高齢者医療特別会計予算について	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,549,200千円と定める。（以下、略）	原案可決	賛成多数
議第28号	平成29年度樫原市介護保険特別会計予算について	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,571,700千円と定める。（以下、略）	原案可決	賛成多数
議第29号	平成29年度樫原市駐車場事業特別会計予算について	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ177,600千円と定める。（以下、略）	原案可決	賛成多数
議第30号	平成29年度樫原市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,400千円と定める。（以下、略）	原案可決	全会一致
議第31号	平成29年度樫原市墓園事業特別会計予算について	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ62,600千円と定める。（以下、略）	原案可決	全会一致
議第32号	平成29年度樫原市共有財産処分特別会計予算について	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,854,400千円と定める。（以下、略）	原案可決	全会一致
議第33号	平成29年度樫原市上水道事業会計予算について	（略）	原案可決	賛成多数
議第34号	平成29年度樫原市下水道事業会計予算について	（略）	原案可決	賛成多数
諮問第1号	介護給付費の滞納処分に係る審査請求に対する裁決について	滞納処分に係る審査請求に対する裁決につき、地方自治法第231条の3第7項の規定に基づき、議会に諮問するもの	異議なし	全会一致
決第1号	ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書	議員提案により意見書を、関係行政庁に対し提出するもの	原案可決	賛成多数
決第2号	際限ない年金減額ストップで若者も高齢者も安心できる年金制度の改善を求める意見書	議員提案により意見書を、関係行政庁に対し提出するもの	否決	賛成少数

議案番号	議案名	内容（要旨）	議決結果	議決状態
決 第 3 号	「共謀罪」創設に反対する意見書	議員提案により意見書を、関係行政庁に対し提出するもの	否決	賛成少数
報 第 1 号	平成29年度樫原市土地開発公社事業計画の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定により報告する	報告	—
同意第2号	公平委員会の委員選任につき同意を求めることについて	公平委員会の委員1人が、平成29年3月31日に任期満了となるため、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、委員を選任するもの	同意	全会一致
同意第3号	固定資産評価審査委員会の委員選任につき同意を求めることについて	固定資産評価審査委員会の委員1人が、平成29年3月31日に任期満了となるため、地方税法第423条第3項の規定に基づき、委員を選任するもの	同意	全会一致
同意第4号	人権擁護委員の委員候補者の推薦について	人権擁護委員2人が、平成29年6月30日に任期満了となるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、委員候補者の推薦につき議会の意見を求めるもの	同意	全会一致